

スポーツ立国のさらなる推進に向けて

一般財団法人日本スポーツ政策推進機構

1. 前文

2011年のスポーツ基本法(以下「基本法」とする)制定以降、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化している。ウェルビーイングの考え方の浸透、少子高齢化の加速、そしてデジタル社会の急進のなかで、スポーツに求められる役割は多様化し、持続可能なスポーツの在り方が求められている。スポーツ団体の適切なガバナンスの確保やインテグリティの遵守、各種活動の基盤となる財源の確保は喫緊の課題である。

2024年はパリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会や、海外リーグで躍動する日本人選手が、わが国に多くの勇気を与えた年でもあった。今後、さらにスポーツがもつ価値を高め、スポーツ立国を推し進めるために、わが国のスポーツ政策は、変化する時代を見据えた具体案が求められる。

これまで先人が築き上げてきたわが国のスポーツの価値を、次代にいかにつなぐかについては、わが国のスポーツ振興に寄与した人物・組織・システムなど、長い歴史の中で築き上げられてきた素養を次世代へと伝えるための顕彰制度・殿堂なども有用であろう。

日本スポーツ政策推進機構(以下「NSPC」とする)は、スポーツ統括団体及びスポーツ関係団体などと連携・協力し、スポーツ政策の諸課題について継続的に提言を行い、スポーツ立国のさらなる推進に貢献したい。

2. スポーツ立国の推進に向けての提言

提言 1. スポーツを取り巻く社会環境への対応

基本法制定以降、世界的なウェルビーイングの考え方の浸透や共生社会の実現への動き、デジタル技術の普及、また各地域における深刻な少子化の進行など、スポーツを巡るパラダイム(価値観)の変化が激しさを増すとともに、スポーツを「する」「みる」「ささえる」などの活動を取り巻く社会環境は大きな変化を迎えている。

こうした中で、スポーツ活動の機会を十全ならしめる観点から、スポーツに関する基本理念を大きく見直すとともに、すべての国民がスポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施する権利をもつという基本理念を、具体的な取組に反映させていくことが必要である。スポーツを通じて「よりよく生きる(生活の質や心を豊かにする)」という、健康長寿への貢献である。

スポーツ空間を、社会・経済特区のような視点で積極的に整備を図ることなどはスポーツ権を推進するうえで有用であろう。スポーツ空間に集まることでメンタルヘルスを含む健康に大

きな効果が期待されるなど、創出される多様な社会・経済的価値の拡大は、これまで NSPC が政策提言しているスポーツホスピタリティやスポーツコンプレックスの理念に沿うものである。

さらに、急速に進展しているスポーツに関する医科学研究のエビデンスに基づき、スポーツの価値を高めることが求められる。こうした知見の蓄積は、国内外を問わずスポーツによる持続可能な生命・環境系への貢献である。

提言 2. スポーツを通じた社会の成長と社会の課題解決の推進

パラダイムシフトや社会環境の変化により、今やスポーツは、スポーツによる「楽しさ」や「喜び」などスポーツそのものから得られる価値にとどまらず、世界共通の課題である活力ある健康長寿社会や共生社会の実現、地域振興の推進、地球環境の保全など、社会課題を解決し、社会全体の成長に寄与することが大いに期待されている。

また、国内のみならず国際社会を見据えた課題解決に目を向け、国内で培われた経験を生かして交流・貢献することや、他国の知見から学びを得て生かしていくことが重要である。

こうした観点から社会の成長へ寄与するスポーツの新たな役割を明らかにし、社会全体でスポーツの持続可能性を高め、大いに推進させていくことを提言する。

提言 3. スポーツ・インテグリティの強化

スポーツにおける暴力や暴言、ハラスメント、そしてスポーツ団体の不適切な運営など、スポーツの振興の根本を揺るがしかねない事案は決して容認できるものではない。これらの事案を撲滅し、誰もが安心してスポーツを「する」「みる」「ささえる」「つながる」などの活動の機会が確保されることが必要である。

アスリートなどに対する SNS をはじめとする誹謗中傷を許さない社会、競技会における不公平審判、さらには八百長などによる不正試合、違法賭博などを許さないという倫理観が求められる。

また医療用大麻への法律改正がなされ、世界アンチ・ドーピング規程も改正されるなどドーピングをめぐる国内外の状況が大きく変化する中であって、アンチ・ドーピング政策のさらなる充実と展開が求められる。ドーピング検査の検体分析機関の国内での維持は、わが国のアスリートの権利保護に必要なだけでなく、アジアにおけるアンチ・ドーピングを主導するわが国の立場として重要案件である。そしてアスリートやサポートスタッフに対してサプリメントの正しい情報を提供できる体制の整備は、アンチ・ドーピングの観点および競技団体などを支援している関連企業との関係構築にも重要である。

インテグリティの強化は、組織経営基盤や財源の確保とも深く関与する。インテグリティのみならずスポーツ予算の継続的な確保と適正な増額が図られるべきである。

提言 4.多様なスポーツの機会の拡大

スポーツに関するパラダイムシフトや社会環境の変化は、スポーツを「する」「みる」「ささえる」「つながる」といった活動の機会の確保にとって課題であると同時に、新たな技術や知見、ネットワークを生かして、これまで以上にスポーツの振興を加速化させる大きなチャンスでもある。

スポーツ権を実質化するため、様々なリソースや知見を駆使して、スポーツを「する」「みる」「ささえる」「つながる」などの活動の機会を確保すると同時に、高齢者でも障がいのある方でも参加できる、こうした機会の充実を図っていくことが必要である。

まちづくりの拠点としてのスポーツ施設の活用に加え、デジタル技術の活用促進と環境整備などである。e スポーツの推進は、様々な視点から継続して検討することが求められる。e スポーツ内での関係プレーやフェアな競争機会の形成により、国内外の世代を超えたコミュニケーション、コミュニティ、友人関係の拡大が期待できる。高齢者でも、障がいのある方でも参加できるeスポーツのフェアネス、公正さを遵守する制度や教育環境の整備は、全ての世代のウェルビーイングやコミュニティ創造に寄与するというスポーツ共生の価値を提起するものである。

提言 5.国際・国内競技大会の推進・展開

2025年には世界陸上、デフリンピック、2026年には愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の開催を控え、開催都市における競技会運営など、実務経験のある人材の有効活用、交流人口の拡大や国際競争力の強化、アジア地域との連携の構築が求められる。アジア大会は続くオリンピックの競技力を推し量る試金石であり、自国アスリートの活躍は大会の成功にも大きく寄与することから、さらなる競技力向上に向けて重点的に支援すべきであろう。ミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピック・パラリンピック TEAM JAPAN への支援も必要である。

2024 年度以降、国民スポーツ大会、全国スポーツ少年大会、日本スポーツマスターズの3大会を再構築した「JAPAN GAMES」が初の試みとして、佐賀県において全国障害者スポーツ大会と共に開催された。国内競技会においても、魅力ある持続可能な大会を目指し、地域性、多様性、継続性を踏まえた、議論の継続が求められている。また、競技空間は高齢者、障がい者を含め誰もが使いやすく、観戦しやすく、そして楽しめるという、スポーツホスピタリティに資する「ユニバーサル」「バーチャル」に配慮した環境整備が求められる。

提言 6. 地域スポーツのさらなる推進

指導者やトレーナーの地域格差の解消と地域における職域拡大を提案する。地域スポーツにおける指導育成システムが求められる中、競技団体では優れた指導者を地域に還元する、一貫指導システムが中長期プランに組み入れられている。こうしたグッドプラクティスを参照することにより質の高い指導者育成は達成に近づく可能性がある。また職域拡大を推進するために、地域内の優秀な学校教員・コーチなどの人的資源を地域指導者およびその育成者と位置づけ、スポーツ系大学の社会人大学院教育制度と連携するシステムなどは、地域の人的資源の活性化と、そして国家資格化への政策形成の戦略のひとつであろう。また、子どもたちが、どの地域にあっても、障がいの有無に関わらず、継続的にスポーツ活動に親

しめるためには、学校運動部活動改革や教師の働き方改革、さらには、スポーツ少年団と総合型クラブの連携などにも寄与すると思われる。

現状では均一でないトレーナーの質を向上させる方策には JISS などの貢献が期待される。スポーツ現場の安心安全な体制の構築には、スポーツドクターやトレーナーなどの専門家が多職種連携しながらスポーツの現場に参画することが求められる。